

平成 28 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日 時 : 平成 28 年 6 月 22 日 (水) 10 : 30 ~

場 所 : 四万十町役場本庁西庁舎 3 階 防災対策室

1 開会あいさつ (会長)

2 議 題

(1) 平成 27 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて [報告事項] 資料 1

(2) コミュニティバスの運行経路及びダイヤ調整について 資料 2
・十和地域コミュニティバスのダイヤ変更について [報告事項]
・折合線の運行経路変更について [承認事項]
・飯ノ川線の運行経路変更について [承認事項]

(3) 生活交通ネットワーク計画について [承認事項] 資料 3

3 その他

4 閉 会

平成 27 年度公共交通会議後の取り組みについて

1. 窪川—十和直通バス路線の実証運行の開始

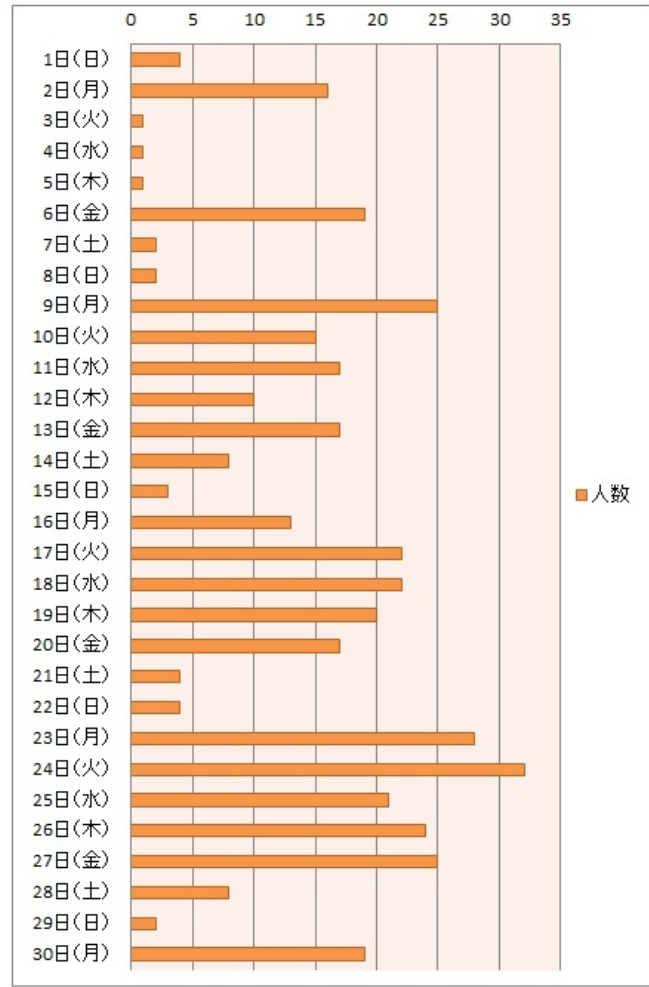
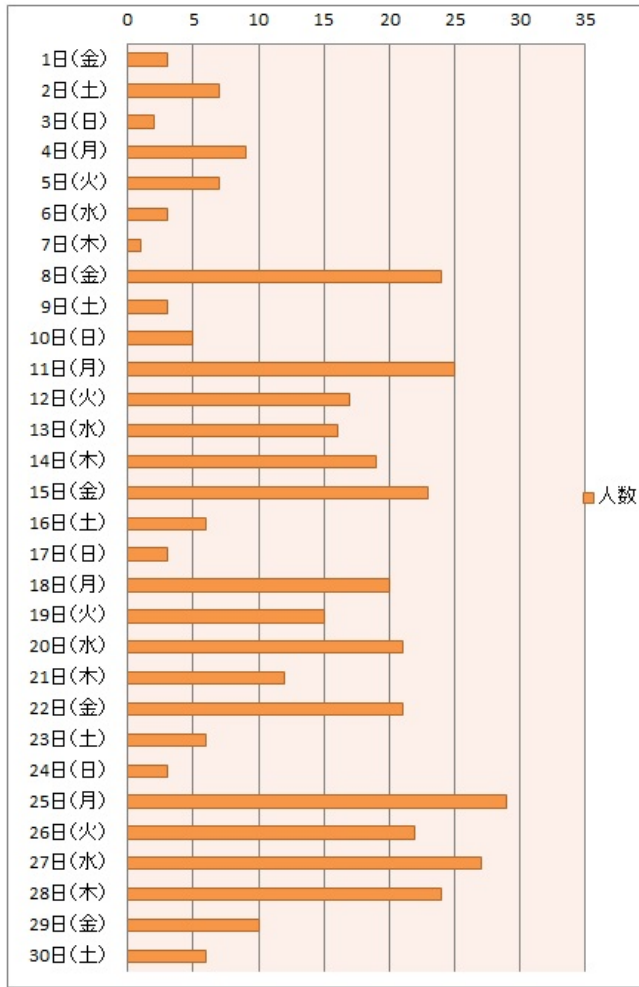
平成 28 年 2 月 15 日の地域公共交通会議での承認を経て、平成 28 年 4 月 1 日（金）より既存バス路線「大正—北の川」線の折り返し地点を大正北の川から大正駅まで延長し、「道の駅とおわ—大正駅」線に接続することで窪川、大正、十和の各地域をつなぐバス路線の実証運行を開始した。

表：利用状況（利用者数）

日付	窪川→大正 計	大正→窪川 計	合計
4月1日（金）	1	2	3
4月2日（土）	2	5	7
4月3日（日）	1	1	2
4月4日（月）	5	4	9
4月5日（火）	3	4	7
4月6日（水）	1	2	3
4月7日（木）	1	0	1
4月8日（金）	12	12	24
4月9日（土）	1	2	3
4月10日（日）	5	0	5
4月11日（月）	13	12	25
4月12日（火）	8	9	17
4月13日（水）	6	10	16
4月14日（木）	9	10	19
4月15日（金）	9	14	23
4月16日（土）	2	4	6
4月17日（日）	2	1	3
4月18日（月）	10	10	20
4月19日（火）	0	15	15
4月20日（水）	11	10	21
4月21日（木）	6	6	12
4月22日（金）	11	10	21
4月23日（土）	3	3	6
4月24日（日）	2	1	3
4月25日（月）	10	19	29
4月26日（火）	10	12	22
4月27日（水）	11	16	27
4月28日（木）	11	13	24
4月29日（金）	5	5	10
4月30日（土）	2	4	6
計	173	216	389
一般	57	72	129
学生	116	144	260

日付	窪川→大正 計	大正→窪川 計	合計
5月1日（日）	1	3	4
5月2日（月）	5	11	16
5月3日（火）	0	1	1
5月4日（水）	1	0	1
5月5日（木）	1	0	1
5月6日（金）	8	11	19
5月7日（土）	1	1	2
5月8日（日）	1	1	2
5月9日（月）	13	12	25
5月10日（火）	5	10	15
5月11日（水）	5	12	17
5月12日（木）	4	6	10
5月13日（金）	10	7	17
5月14日（土）	6	2	8
5月15日（日）	1	2	3
5月16日（月）	7	6	13
5月17日（火）	9	13	22
5月18日（水）	9	13	22
5月19日（木）	10	10	20
5月20日（金）	6	11	17
5月21日（土）	1	3	4
5月22日（日）	2	2	4
5月23日（月）	14	14	28
5月24日（火）	15	17	32
5月25日（水）	5	16	21
5月26日（木）	12	12	24
5月27日（金）	13	12	25
5月28日（土）	4	4	8
5月29日（日）	1	1	2
5月30日（月）	7	12	19
5月31日（火）	9	10	19
計	186	235	421
一般	68	92	160
学生	118	143	261

図：利用状況（利用者数）



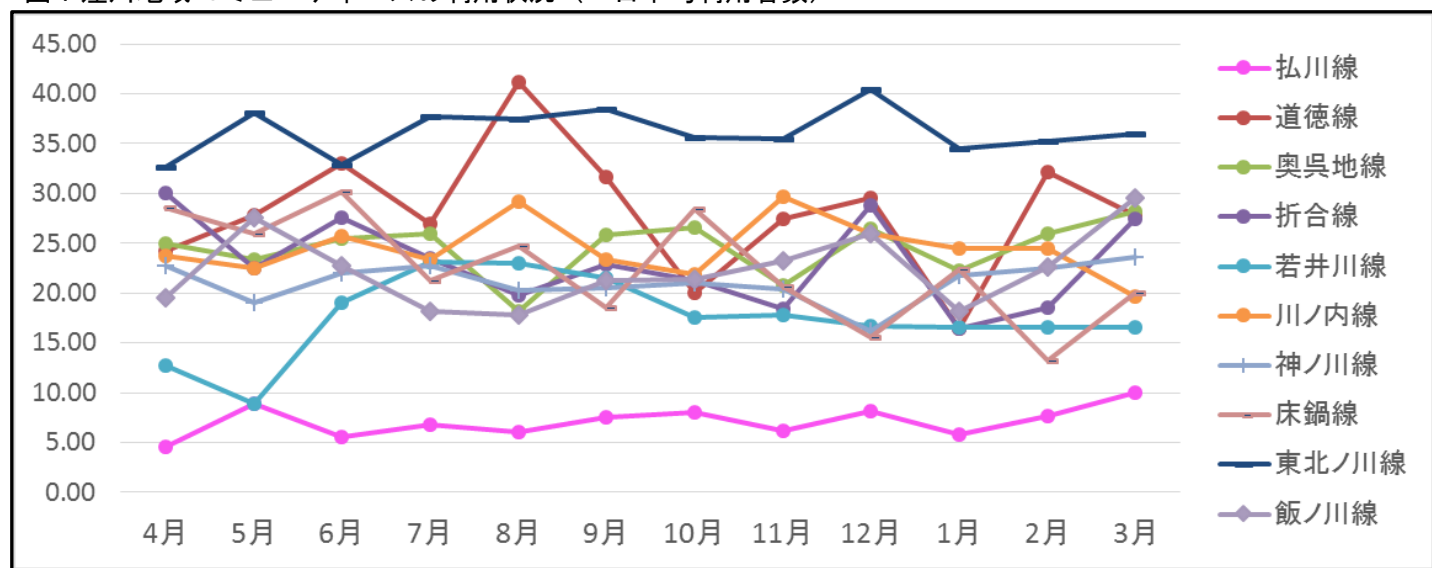
2. コミュニティバスの利用状況

(1) 窪川地域 路線別 (平成 27 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月)

表：窪川地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均
払川線	4.50	8.88	5.50	6.75	6.00	7.50	8.00	6.20	8.10	5.75	7.60	10.00	7.07
道徳線	24.20	27.80	33.00	27.00	41.20	31.60	20.00	27.40	29.60	16.40	32.20	27.80	28.18
奥呉地線	25.00	23.38	25.50	26.00	18.13	25.90	26.63	20.75	26.50	22.25	26.00	28.20	24.52
折合線	30.00	22.50	27.60	23.50	19.75	22.90	21.20	18.40	28.80	16.40	18.60	27.40	23.09
若井川線	12.75	8.90	19.00	23.13	23.00	21.50	17.50	17.75	16.70	16.60	16.60	16.60	17.50
川ノ内線	23.70	22.50	25.75	23.40	29.13	23.40	21.90	29.63	26.00	24.50	24.50	19.60	24.50
神ノ川線	22.70	19.00	22.00	22.70	20.25	20.50	21.00	20.38	16.20	21.75	22.50	23.60	21.05
床鍋線	28.60	26.00	30.20	21.20	24.70	18.60	28.40	20.60	15.60	22.40	13.20	20.00	22.46
東北ノ川線	32.63	38.13	32.88	37.70	37.50	38.50	35.60	35.50	40.50	34.50	35.25	36.00	36.22
飯ノ川線	19.50	27.60	22.75	18.20	17.80	21.20	21.40	23.20	26.00	18.20	22.60	29.50	22.33

図：窪川地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)

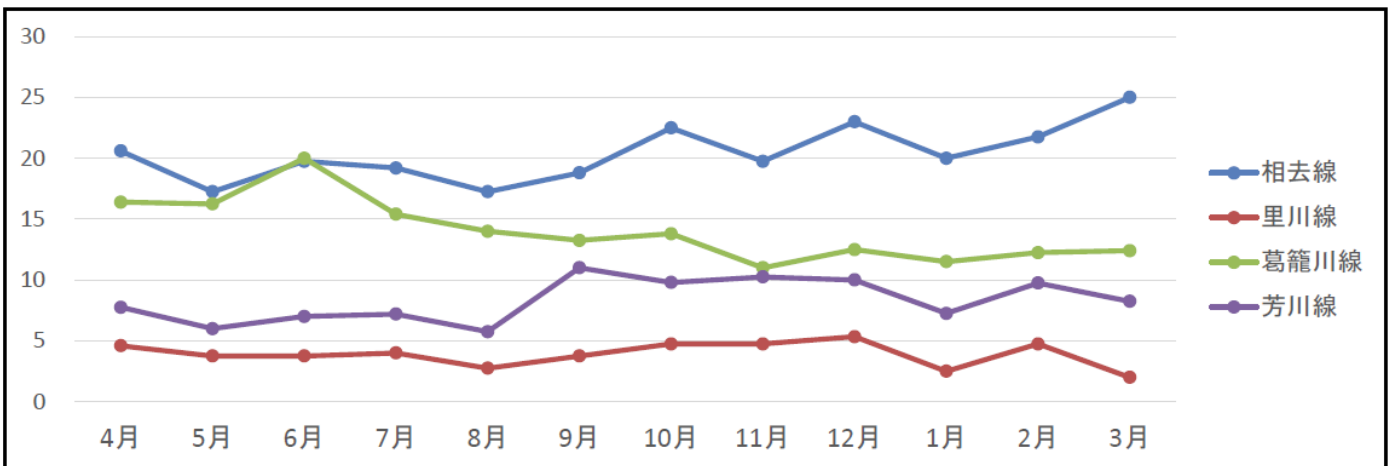


(2) 大正地域 路線別 (平成27年4月～平成28年3月)

表：大正地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)

路線名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均
相去線	20.60	17.25	19.75	19.20	17.25	18.80	22.50	19.75	23.00	20.00	21.75	25.00	20.49
里川線	4.60	3.75	3.75	4.00	2.75	3.75	4.75	4.75	5.33	2.50	4.75	2.00	3.84
葛籠川線	16.40	16.25	20.00	15.40	14.00	13.25	13.80	11.00	12.50	11.50	12.25	12.40	14.10
芳川線	7.75	6.00	7.00	7.20	5.75	11.00	9.80	10.25	10.00	7.25	9.75	8.25	8.29

図：大正地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)

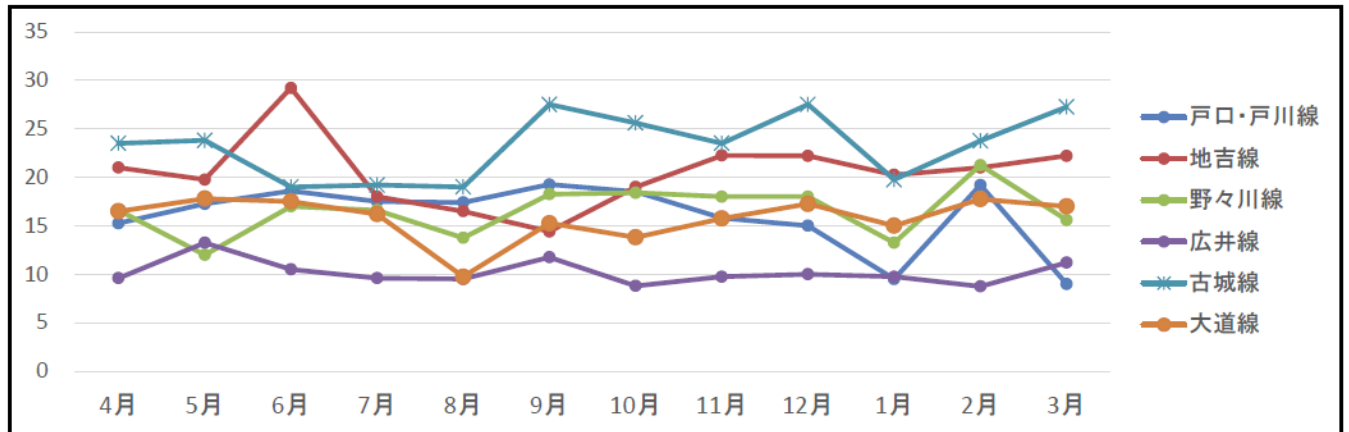


(3) 十和地域 路線別 (平成 27 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月)

表 : 十和地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)

路線名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均
戸口・戸川線	15.25	17.25	18.60	17.50	17.40	19.25	18.50	15.80	15.00	9.50	19.20	9.00	16.02
地吉線	21.00	19.75	29.20	18.00	16.50	14.40	19.00	22.25	22.20	20.25	21.00	22.20	20.48
野々川線	16.60	12.00	17.00	16.60	13.75	18.25	18.40	18.00	18.00	13.25	21.25	15.60	16.56
広井線	9.60	13.25	10.50	9.60	9.50	11.75	8.80	9.75	10.00	9.75	8.75	11.20	10.20
古城線	23.50	23.80	19.00	19.20	19.00	27.50	25.60	23.50	27.50	19.75	23.75	27.25	23.28
大道線	16.50	17.80	17.50	16.20	9.75	15.25	13.80	15.75	17.25	15.00	17.75	17.00	15.80

図 : 十和地域コミュニティバスの利用状況 (一日平均利用者数)



平成27年度 コミュニティバス運行に係る収支状況

①十和地域(本格運行につき、町予算のみで運行委託)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	戸口・戸川線	3,745.4	44,596	685,230	-640,634
		3,682.2	77,008	692,034	-615,026
2	地吉線	4,030.0	48,379	735,531	-687,152
		4,030.0	96,596	757,399	-660,803
3	野々川線	3,952.0	41,287	721,295	-680,008
		4,104.0	90,274	771,307	-681,033
4	古城線	4,446.0	56,631	811,457	-754,826
		4,275.0	105,820	803,445	-697,625
5	広井線	3,930.0	26,527	717,407	-690,880
		4,082.4	68,775	767,249	-698,474
6	大道線	4,617.6	41,378	842,776	-801,398
		4,440.0	88,292	834,455	-746,163
総合計		49,334.6	785,563	9,139,585	-8,354,022

上期
下期
上期
下期
上期
下期
上期
下期
上期
下期

②大正地域(本格運行につき、町予算のみで運行委託)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	相去線	8,109.0	108,600	1,902,783	-1,794,183
2	里川線	4,558.0	19,200	1,072,673	-1,053,473
3	葛籠川線	4,823.0	73,300	1,131,967	-1,058,667
4	芳川線	5,457.0	42,300	1,282,896	-1,240,596
総合計		22,947.0	243,400	5,390,319	-5,146,919

③窪川地域第1期(本格運行中。運行費の1/2国補助あり。)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	若井川線	4,222.4	161,631	757,225	-595,594
2	払川線	2,808.0	76,918	501,962	-425,044
3	奥呉地線	6,349.2	220,602	1,145,212	-924,610
4	川ノ内線	4,748.8	198,236	850,856	-652,620
5	神ノ川線	4,490.4	175,044	805,679	-630,635
6	東北ノ川線	6,446.4	276,446	1,154,978	-878,532
総合計		29,065.2	1,108,877	5,215,913	-4,107,036

④窪川地域第2期(上期は試験運行。下期は本格運行。)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	道徳線	3,978.0	0	646,902	-646,902
		3,978.0	118,592	747,627	-629,035
2	折合線	4,001.4	0	650,707	-650,707
		4,446.0	121,371	835,583	-714,212
3	床鍋線	3,684.2	0	599,125	-599,125
		4,347.0	110,048	816,977	-706,929
4	飯ノ川線	4,204.2	0	683,687	-683,687
		4,072.5	106,592	765,387	-658,795
総合計		32,711.3	456,603	5,745,995	-5,289,392

上期
下期
上期
下期
上期
下期
上期
下期

※平成27年9月30日(上期)までは試験運行中につき運賃は無料

※平成27年10月1日(下期)より、本格運行へ切り替え

※本格運行後は、国の地域公共交通確保維持改善事業により1/2補助

コミュニティバスの運行ダイヤ及び経路変更について

1. 十和地域コミュニティバスのダイヤ変更について **[報告事項]**

コミュニティバス利用者の要望により、下記のとおり運行ダイヤを変更する。

【変更理由】

- ・JR 予土線のダイヤ改正によりコミュニティバスと JR 予土線が接続できなくなった。そのため利用者からダイヤ調整の要望が寄せられたため、運行ダイヤを変更する。

【変更案】

野々川線 (町宮住宅野々川団地前～昭和上～十川橋線)

	町宮住宅 野々川団地 前	隣保館前	八木入口	昭和大橋	昭和本	昭和上	昭和本	昭和大橋	大保木	久保川口	J R 十川駅	十和役場前	十川	十川橋
現行	7:15	7:31	7:35	7:39	7:41	7:41	7:41	7:43	7:44	7:46	7:48	7:49	7:50	7:50
変更案	6:55	7:11	7:15	7:19	7:21	7:21	7:21	7:23	7:24	7:26	7:28	7:29	7:30	7:30
	9:00	9:16	9:20	9:24	9:26	9:26	9:26	9:28	9:29	9:31	9:33	9:34	9:35	9:35
	12:00	12:16	12:20	12:24	12:26	12:26	12:26	12:28	12:29	12:31	12:33	12:34	12:35	12:35
	14:45	15:01	15:05	15:09	15:11	15:11	15:11	15:13	15:14	15:16	15:18	15:19	15:20	15:20

大道線 (大道線)

	番所谷	大道小学校 前	古谷口	だば	半家滝 橋	久保川口	昭和大橋	昭和本	昭和上	昭和本	昭和大橋	久保川口	J R 十川駅	十川橋
現行	7:18	7:22	7:27	7:30	7:37	7:41	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:51	7:53	7:55
変更案	6:58	7:02	7:07	7:10	7:17	7:21	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:31	7:33	7:35
	9:08	9:12	9:17	9:20	9:27	9:31	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:41	9:43	9:45
	12:08	12:12	12:17	12:20	12:27	12:31	12:34	12:35	12:36	12:37	12:38	12:41	12:43	12:45
	14:58	15:02	15:07	15:10	15:17	15:21	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:31	15:33	15:35

広井線 (昭和上 (診療所) ～十川～井崎周回線)

	昭和上	昭和大橋	久保川口	J R 十川駅	十川	今成	上広瀬	柳瀬温泉	相後	広井大橋	鍋谷	J R 十川駅	久保川口	昭和上
現行	—	—	—	6:21	6:23	6:26	6:30	6:39	6:48	6:53	7:01	7:05	7:07	7:11
変更案	二	二	二	6:11	6:13	6:16	6:20	6:29	6:38	6:43	6:51	6:55	6:57	7:01
	9:40	9:41	9:44	9:46	9:48	9:51	9:55	10:04	10:13	10:18	10:26	10:30	10:32	10:36
変更案	9:25	9:26	9:29	9:31	9:33	9:36	9:40	9:49	9:58	10:03	10:11	10:15	10:17	10:21
	13:05	13:06	13:09	13:11	13:13	13:16	13:20	13:29	13:38	13:43	13:51	13:55	13:57	14:01
	15:00	15:01	15:04	15:06	15:08	15:11	15:15	15:24	15:33	15:38	15:46	15:50	15:52	15:56
	17:45	17:46	17:49	17:51	17:53	17:56	18:00	18:09	18:18	18:23	18:31	18:35	—	—

古城線 (追和～山瀬～十川橋～昭和上线)

	追和	山瀬	山瀬 追和 分岐	地吉 古城 分岐	十川橋	十川	十和役場前	J R 十川駅	久保川口	大保木	昭和大橋	昭和本	昭和上线
現行	6:34	6:43	6:48	6:55	7:02	7:03	7:04	7:05	7:07	7:09	7:10	7:11	7:11
変更案	6:24	6:33	6:38	6:45	6:52	6:53	6:54	6:55	6:57	6:59	7:00	7:01	7:01
	8:05	8:14	8:19	8:26	8:33	8:34	8:35	8:36	8:38	8:40	8:41	8:42	8:42
	10:24	10:33	10:38	10:45	10:52	10:53	10:54	10:55	10:57	10:59	11:00	11:01	11:01
	12:10	12:19	12:24	12:31	12:38	12:39	12:40	12:41	12:43	12:45	12:46	12:47	12:47
	16:27	16:36	16:41	16:48	16:55	16:56	16:57	16:58	17:00	17:02	17:03	17:04	17:04

【切り替え時期】

平成 28 年 7 月 1 日予定

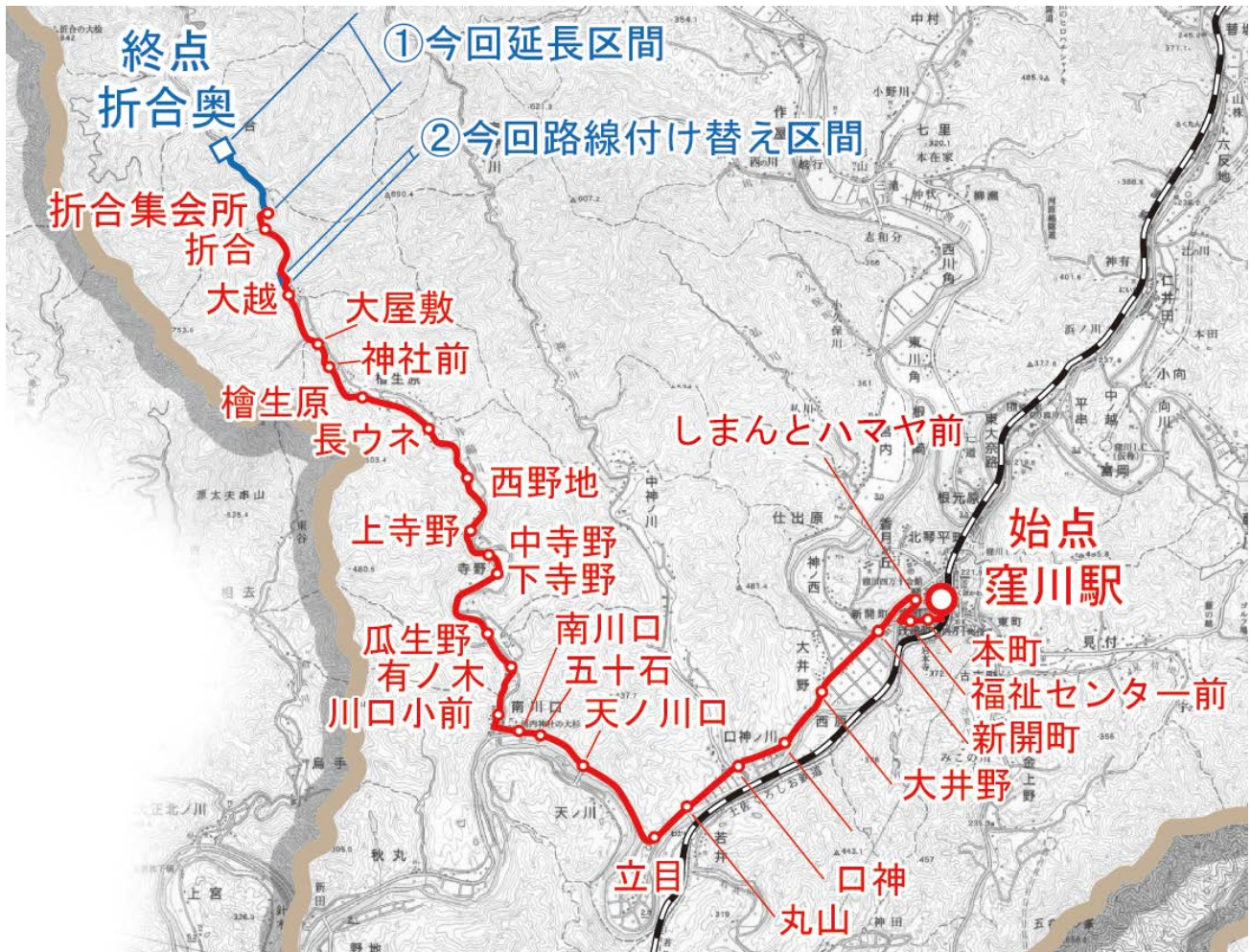
2. 折合線の運行経路変更について [承認事項]

窪川地域コミュニティバスとしてすでに運行している折合線について、次のように経路を変更する。

【変更理由】

- ・平成 27 年 4 月 28 日開催の利用者懇談会において、1.5 km ほど運行距離を奥まで伸ばしてもらいたいと要望があり、平成 27 年 5 月 26 日開催の当協議会にてその運行経路変更について承認されたが、転回場が準備できないため 700m 奥の折合線集会所までしか延長できていなかった。しかし、さらに 1 km ほど奥に新たに転回場が整備できたため、終点を延長する。
- ・バス停「大越」付近にて道路改良工事が実施され道路が短縮されたことにより、既存の路線を一部廃止し路線を付け替える。

【変更案】



【切り替え時期】

平成 28 年 10 月 1 日 予定

3. 飯ノ川線の運行経路変更について [承認事項]

窪川地域コミュニティバスとしてすでに運行している飯ノ川線について、次のように経路を変更する。

【変更理由】

- ・利用者から利便性向上につなげる意見として要望されている。

【変更案】

現行	変更案
奥奈路－土居－袖の川口－	奥奈路－土居－平野－平野集会所－平野－ 袖の川口－
【根拠】	
・沿線住民からの要望。	



【切り替え時期】

平成 28 年 10 月 1 日 予定

4. 運賃

窪川地域コミュニティバスの運賃は、

大人運賃：1乗車当たり100円、小人運賃：1乗車当たり50円とする。

《 四万十町コミュニティバス運賃の考え方 》

1 路線の考え方

地域住民の要望を受け、特に高齢化する住民の生活支援を目的とした移動手段を確保することを目的としている。

2 本会議で合意を求めること

この路線は、1路線ごと1週間に1回のみでの運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1回乗降につき100円の定額運賃とする。

このため、道路運送法9条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

■道路運送法（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金） ※第2～3項、第5～6項は省略

第9条 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第31条第2号、第88条の2第2号及び第5号並びに第89条第1項第1号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

4 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第1項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。 これを変更しようとするときも同様とする。

【法の解釈】

バス運賃は上記1項に基づき定められているが、上記2項により省令で定める関係者（本会議構成員）が合意し、国土交通大臣に届け出ることによって、1項で定めた運賃によらず運行することができる。

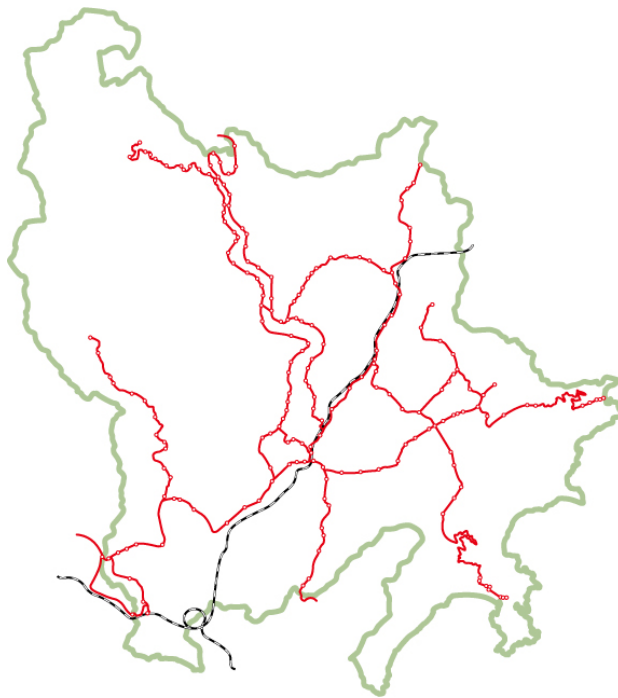
生活交通確保維持改善計画

【地域内フィーダー系統確保維持計画】

窪川地域 コミュニティバス

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

四万十町の窪川地域においては、JR四国（土讃線、予土線）および土佐くろしお鉄道（中村宿毛線）が運行する鉄道と、昨年度統合して新組織となった株式会社四万十交通の路線バス、そしてタクシー事業者（3者）が公共交通として運行している。



図：四万十町窪川地域内の公共交通網

窪川地域では、路線バスを現実的に利用できない公共交通空白地区（集落）が多数存在し、それらの地区では車などの移動手段を持たない人が増加傾向にある。

2012年度に窪川地域の生活交通再編計画を策定し、その計画に基づき2013年に地域との調整を重ね、同年12月より6路線（曜日限定運行）にて試験運行（運賃無料）、翌2014年10月より本格運行を行っている。その翌年には、第二期コミュニティバスとして、4路線（曜日限定運行）による試験運行（運賃無料）を経て、2015年より本格運行を行っている。

これら取り組みの結果、日々の買い物や通院に苦労していた高齢者などから、「バスに生活を合わせる日々になっている（笑）」、「おかげで自分の力で外出できるようになった」といった、喜びと感謝の意見をいただいている。

一方で、運行路線やダイヤに対する要望を聞く場を設けており、そこで出される意見で効果的であり対応可能なものについては、積極的に対応し、利用者の満足度向上に繋がる取り組みにしている。

今後も引き続き、町民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築をすすめ、高齢化が進む中山間地域等の移動手段確保と、その持続を目指した運営に取り組んでいる。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

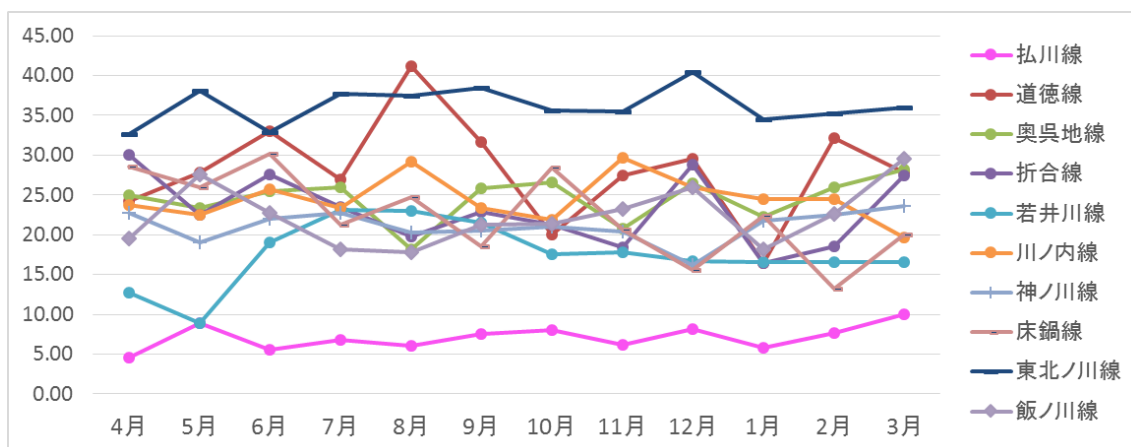
【利用者数の推移】

利用状況については、全体的に見ると昨年度より増加している。

路線別に見ると、季節的な変動が一部であるものの、利用が増加している路線が多くなっている。一方で、平成 27 年 10 月より本格運行に移行した第二期路線（道德線、折合線、床鍋線、飯ノ川線）は試験運行当初に比べると利用が定着した分、ご祝儀的な利用が無くなったことでわずかではあるが減少した路線もある。

人口が多い区間を並行して運行する距離が長い奥呉地線と床鍋線では、床鍋線の利用者が減少しているものの奥呉地線の利用者が増加していることから、沿線利用者が両方の路線をうまく使い分けるようになってきているのではないかと考える。

図：窪川地域コミュニティバスの利用状況（一日平均利用者数）



※利用状況は平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

表：窪川地域コミュニティバスの利用状況（一日平均利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均	1便平均
弘川線	4.50	8.88	5.50	6.75	6.00	7.50	8.00	6.20	8.10	5.75	7.60	10.00	7.07	2.03
道德線	24.20	27.80	33.00	27.00	41.20	31.60	20.00	27.40	29.60	16.40	32.20	27.80	28.18	8.06
奥呉地線	25.00	23.38	25.50	26.00	18.13	25.90	26.63	20.75	26.50	22.25	26.00	28.20	24.52	7.05
折合線	30.00	22.50	27.60	23.50	19.75	22.90	21.20	18.40	28.80	16.40	18.60	27.40	23.09	6.58
若井川線	12.75	8.90	19.00	23.13	23.00	21.50	17.50	17.75	16.70	16.60	16.60	16.60	17.50	5.16
川ノ内線	23.70	22.50	25.75	23.40	29.13	23.40	21.90	29.63	26.00	24.50	24.50	19.60	24.50	6.95
神ノ川線	22.70	19.00	22.00	22.70	20.25	20.50	21.00	20.38	16.20	21.75	22.50	23.60	21.05	6.02
床鍋線	28.60	26.00	30.20	21.20	24.70	18.60	28.40	20.60	15.60	22.40	13.20	20.00	22.46	6.42
東北ノ川線	32.63	38.13	32.88	37.70	37.50	38.50	35.60	35.50	40.50	34.50	35.25	36.00	36.22	10.37
飯ノ川線	19.50	27.60	22.75	18.20	17.80	21.20	21.40	23.20	26.00	18.20	22.60	29.50	22.33	6.36

※オレンジマーカーは試験運行中の利用実績

【目標】

公共交通空白地区の解消につなげる継続的な運行を目指し、地域内フィーダー系統として10路線を継続して曜日限定（1日/週）にて運行させる。

既存の路線バスネットワークや鉄道（JR土讃線、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線）との公共交通ネットワークの定着により、沿線住民の生活を支えることを目標とする。

利用者の定量的利用目標として、引き続き向こう3年間も人口構成に大きな影響をおよぼす変化などが考えられないことから、年間利用者数を次のように見立てた。

本来は利便性向上策として、利用者が増加していくトレンドを期待したいが、高齢化の進行と人口減少という現実と相殺する形で向こう3年間は利用者見込み数に変化がないものと設定する。

算出方法：平成27年4月～平成28年3月の12ヶ月間の利用実績の平均値より、1人未満を切り捨てて算出。

表：各路線の年度別1日当たり利用者数見込み（単位：人/日）

	弘川線	道徳線	奥呉地線	折合線	若井川線	川ノ内線	神ノ川線	神ノ川線(奥神ノ川)	床鍋線	東北ノ川線	飯ノ川線
平成28年度	7	28	24	23	17	24	20	1	22	36	22
平成29年度	7	28	24	23	17	24	20	1	22	36	22
平成30年度	7	28	24	23	17	24	20	1	22	36	22

表：各路線の年度別利用者数見込み（単位：人/年）

	弘川線	道徳線	奥呉地線	折合線	若井川線	川ノ内線	神ノ川線	神ノ川線(奥神ノ川)	床鍋線	東北ノ川線	飯ノ川線
平成29年度	364	1,456	1,248	1,196	884	1,248	800	12	1,144	1,872	1,144
平成30年度	357	1,428	1,248	1,196	884	1,248	800	12	1,144	1,872	1,144
平成31年度	364	1,456	1,224	1,173	884	1,248	800	12	1,144	1,872	1,144

算出方法：年度毎の運行日数×各路線の年度別1日当たり利用者数見込み

【効果】

これまで買い物や通院の移動手段確保に苦勞していた特に高齢者が、曜日の制約はあるものの、誰に気兼ねすることなく街まで出られるようになる。

コミュニティバス車内では、利用者同士の会話等を通じて高齢者の横のつながりが醸成されるため、地区のコミュニティ強化、ひきこもり対策などにつながることを期待される。

また、窪川駅で乗り換えると、どこにでも行くことが可能となり、生活に夢を持つことができるとともに、人々の移動範囲が広がり、地区の元気につながっている。

1) 弘川線（月曜日のみ運行）

継続

① 運行経路



② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんとハマヤ前	神ノ西	宮ノ向	五社	あずまや	弘川奥
—	—	—	—	—	—	—
10:00	10:05	10:08	10:10	10:10	10:15	10:17
12:00	12:05	12:08	12:10	12:10	12:15	12:17
14:00	14:05	14:08	14:10	14:10	14:15	14:17

弘川奥	あずまや	五社	宮ノ向	神ノ西	しまんとハマヤ前	窪川駅
9:03	9:05	9:10	9:10	9:12	9:15	9:20
10:20	10:22	10:27	10:27	10:29	10:32	10:37
12:20	12:22	12:27	12:27	12:29	12:32	12:37
14:20	14:22	14:27	14:27	14:29	14:32	14:37

② 運行ダイヤ

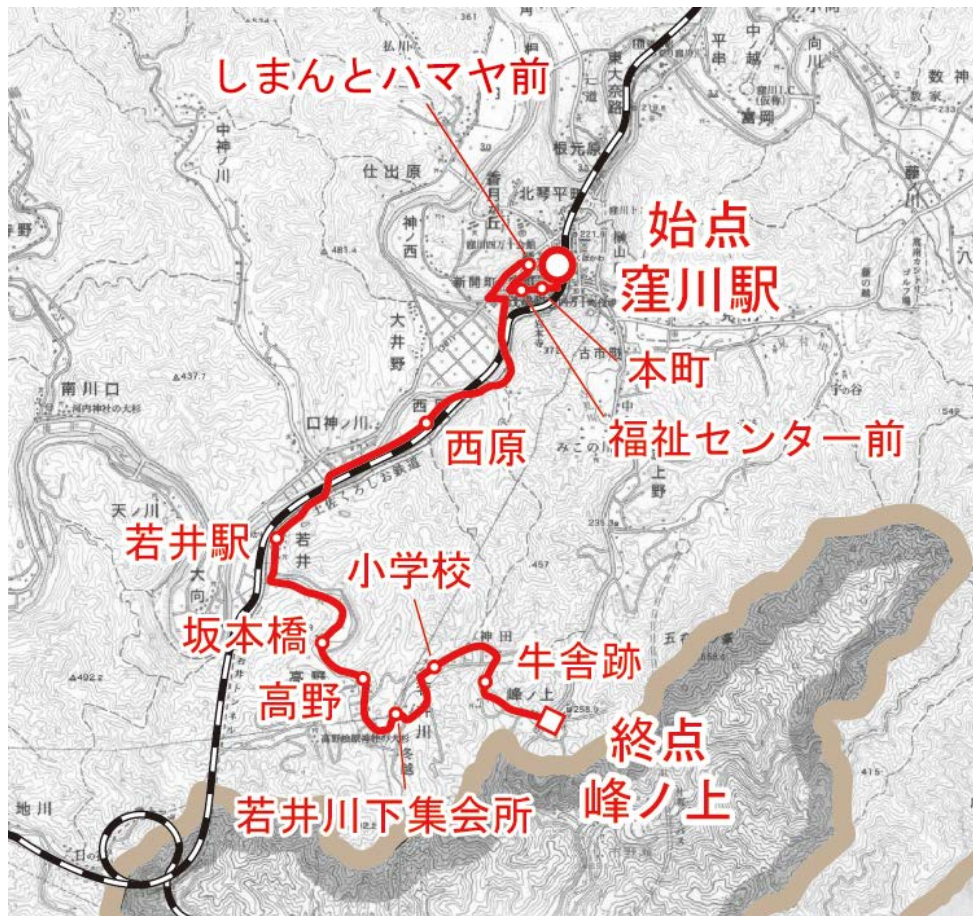
窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市前	西仁井田	下呉地 分岐	奥呉地 集会所	奥呉地
8:25	8:26	8:30	8:38	8:47	8:54	8:57
10:30	10:31	10:35	10:43	10:52	10:59	11:02
12:30	12:31	12:35	12:43	12:52	12:59	13:02
14:00	14:01	14:05	14:13	14:22	14:29	14:32

奥呉地	奥呉地 集会所	下呉地 分岐	西仁井田	みどり市前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
9:08	9:11	9:18	9:27	9:35	9:39	9:40
11:08	11:11	11:18	11:27	11:35	11:39	11:40
13:08	13:11	13:18	13:27	13:35	13:39	13:40
14:38	14:41	14:48	14:57	15:05	15:09	15:10

3) 若井川線（水曜日のみ運行）

継 続

① 運行経路



② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんとハマヤ前	西原	若井駅	高野	小学校	峰ノ上
—	—	—	—	—	—	8:40
10:20	10:25	10:29	10:34	10:39	10:41	10:44
12:20	12:25	12:29	12:34	12:39	12:41	12:44
15:00	15:05	15:09	15:14	15:19	15:21	15:24

峰ノ上	小学校	高野	若井駅	西原	しまんとハマヤ前	窪川駅
8:45	8:48	8:50	8:55	9:00	9:04	9:09
10:49	10:52	10:54	10:59	11:04	11:08	11:13
12:49	12:52	12:54	12:59	13:04	13:08	13:13
15:29	15:32	15:34	15:39	15:44	15:48	15:53

4) 川ノ内線 (水曜日のみ運行)

継続

① 運行経路



② 運行ダイヤ

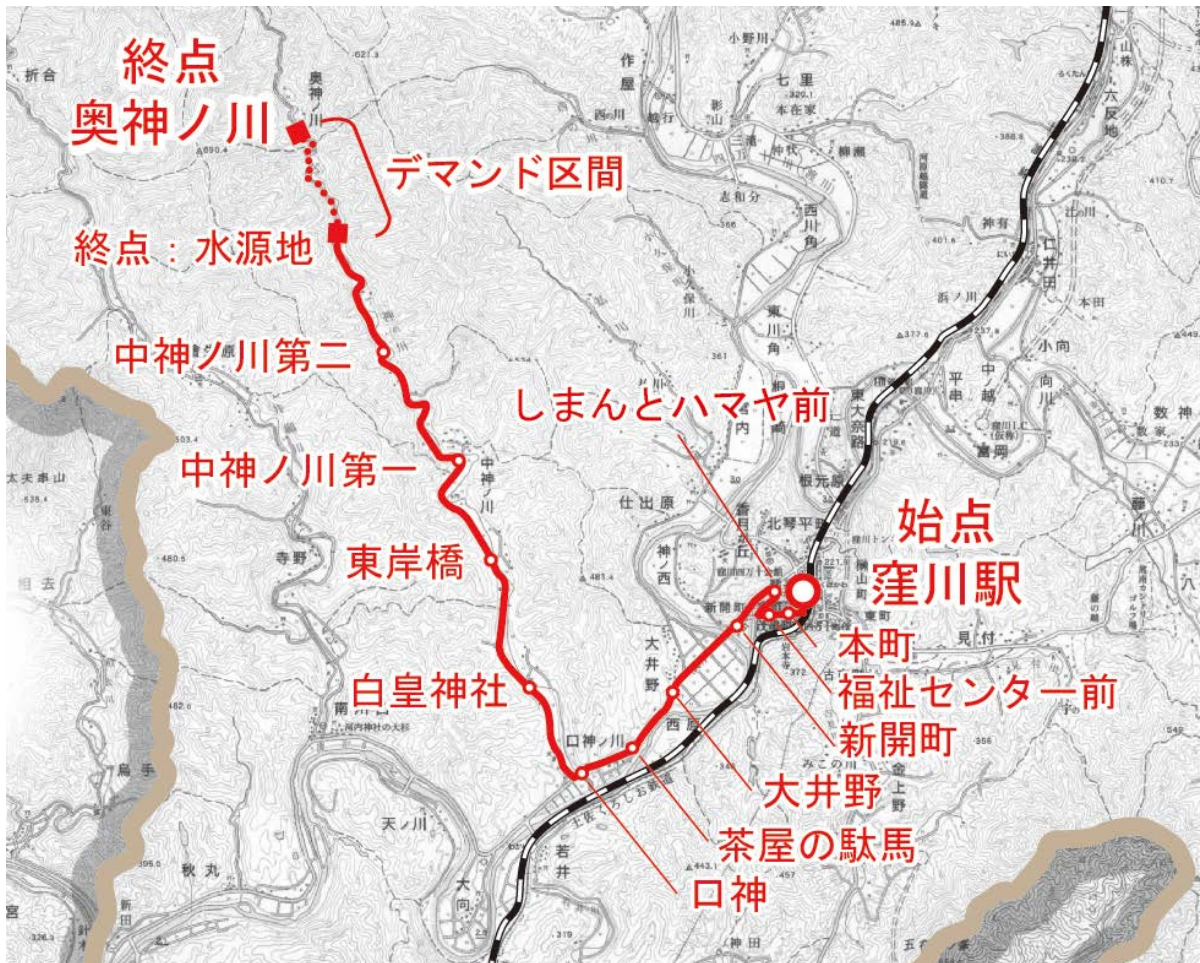
窪川駅	しまんと ハマヤ前	五社	志和分	勝賀野	川ノ内 集会所	川ノ内
—	—	—	—	—	—	8:45
10:00	10:05	10:07	10:15	10:20	10:24	10:25
12:00	12:05	12:07	12:15	12:20	12:24	12:25
14:00	14:05	14:07	14:15	14:20	14:24	14:25

川ノ内	川ノ内 集会所	勝賀野	志和分	五社	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:50	8:51	8:55	9:00	9:08	9:10	9:15
10:30	10:31	10:35	10:40	10:48	10:50	10:55
12:30	12:31	12:35	12:40	12:48	12:50	12:55
14:30	14:31	14:35	14:40	14:48	14:50	14:55

5) 神ノ川線（木曜日のみ運行）

継 続

① 運行経路



<p>特記事項</p>	<p>水源地－奥神ノ川の区間は、予約運行方式（デマンド方式）とし、予約がある場合に限り運行する。</p> <p>利用希望者は、予約対象便の出発3時間前までに交通事業者に予約を行うように周知し、下り便に関しては当該利用者が運転手に直接申し出ることによって運行する。</p> <p>デマンド運行の要請がない場合は、水源地にて時間調整をして折り返し運行とする。</p>
<p>本申請に関して</p>	<p>試験運行期間中のデマンド区間の利用状況は、当初3ヶ月間にわずか2回（1往復）の利用に止まっている。</p> <p>沿線住民の高齢化がさらに進むことなどから、さらに利用の呼びかけを行うこととし、本申請では月に2回（1往復分）利用があると仮定して表2を作成する。</p> <p>デマンド利用があると仮定する系統を“神ノ川線（奥神ノ川）”とし、デマンド利用のない系統を“神ノ川線（水源地）”と分類して申請書を作成する。</p>

② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	口神	白皇神社	中神ノ川 第一	水源地	奥神ノ川
—	—	—	—	—	(9:02)	(8:54)
10:30	10:35	10:40	10:43	10:48	10:56	11:04
12:00	12:05	12:10	12:13	12:18	12:26	12:34
14:00	14:05	14:10	14:13	14:18	14:26	14:34

奥神ノ川	水源地	中神ノ川 第一	白皇神社	口神	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:59	9:07	9:15	9:20	9:23	9:28	9:33
11:09	11:17	11:25	11:30	11:33	11:38	11:43
12:39	12:47	12:55	13:00	13:03	13:08	13:13
14:39	14:47	14:55	15:00	15:03	15:08	15:13

② 運行ダイヤ

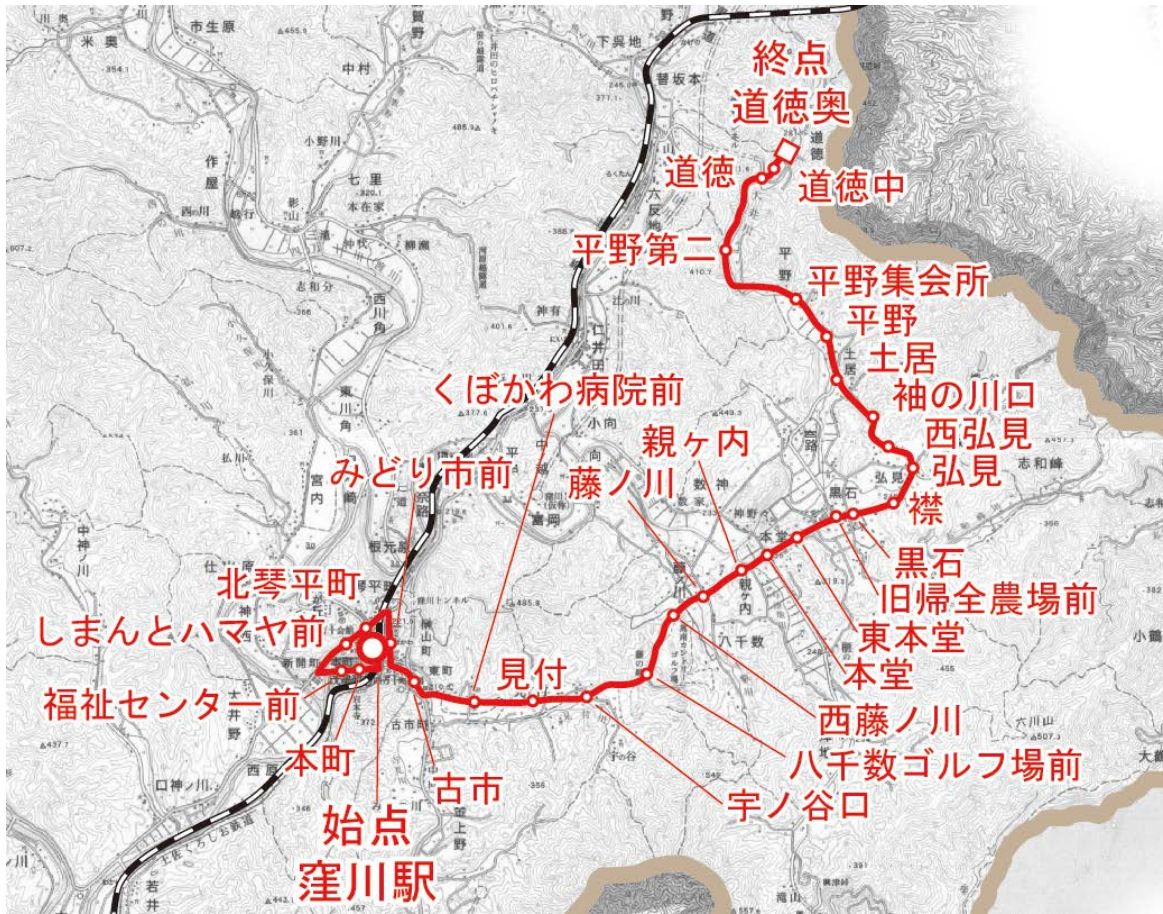
窪川駅	しまんと ハマヤ前	五社	志和分	平田分岐	川奥 集会所	奥川奥
8:20	8:25	8:27	8:35	8:38	8:43	8:45
10:00	10:05	10:07	10:15	10:18	10:23	10:25
12:00	12:05	12:07	12:15	12:18	12:23	12:25
14:00	14:05	14:07	14:15	14:18	14:23	14:25

東北ノ川 集会所	東北ノ川奥	平田分岐	志和分	五社	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:49	8:54	9:01	9:04	9:12	9:14	9:19
10:29	10:34	10:41	10:44	10:52	10:54	10:59
12:29	12:34	12:41	12:44	12:52	12:54	12:59
14:29	14:34	14:41	14:44	14:52	14:54	14:59

7) 道徳線 (月曜日のみ運行)

継続

① 運行経路



② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	くぼかわ 病院前	本堂	弘見	平野	道德奥
—	—	—	—	—	—	—
10:00	10:05	10:11	10:18	10:22	10:27	10:32
11:40	11:45	11:51	11:58	12:02	12:07	12:12
14:06	14:11	14:17	14:24	14:28	14:33	14:38
15:30	15:35	15:41	15:48	15:52	15:57	16:02

道德奥	平野	弘見	本堂	くぼかわ 病院前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:42	8:47	8:52	8:56	9:03	9:09	9:14
10:36	10:41	10:46	10:50	10:57	11:03	11:08
12:16	12:21	12:26	12:30	12:37	12:43	12:48
14:42	14:47	14:52	14:56	15:03	15:09	15:14
16:06	16:11	16:16	16:20	16:27	16:33	16:38

② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	川口小前	瓜生野	西野地	檜生原	折合奥
8:20	8:25	8:33	8:36	8:42	8:45	8:55
10:00	10:05	10:13	10:16	10:22	10:25	10:35
11:40	11:45	11:53	11:56	12:02	12:05	12:15
14:06	14:11	14:19	14:22	14:28	14:31	14:41
15:40	15:45	15:53	15:56	16:02	16:05	16:15

折合奥	檜生原	西野地	瓜生野	川口小前	しまんと ハマヤ前	折合奥
8:59	9:09	9:12	9:18	9:21	9:29	9:34
10:39	10:49	10:52	10:58	11:01	11:09	11:14
12:19	12:29	12:32	12:38	12:41	12:49	12:54
14:45	14:55	14:58	15:04	15:07	15:15	15:20
16:19	16:29	16:32	16:38	16:41	16:49	16:54

9) 床鍋線 (木曜日のみ運行)

継 続

① 運行経路



② 運行ダイヤ

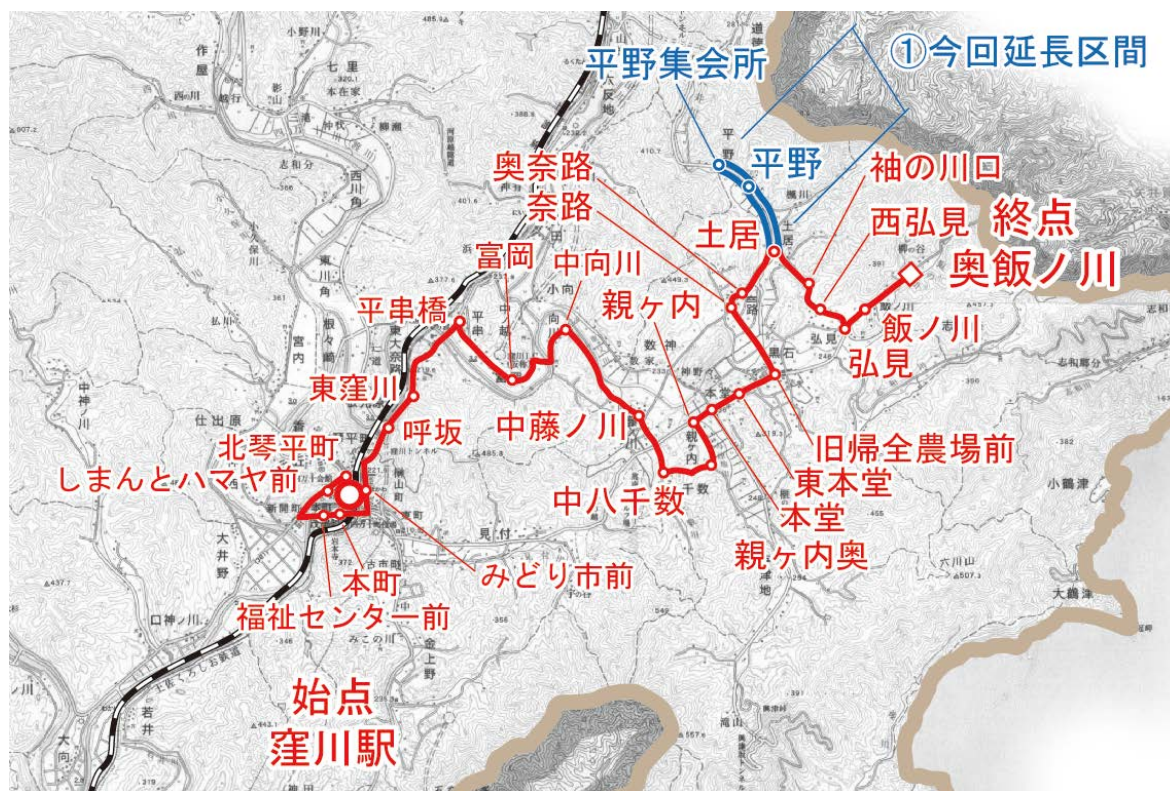
窪川駅	しまんと ハマヤ前	みどり市前	西仁井田	六反地中	影野	床鍋
8:25	8:26	8:30	8:38	8:42	8:48	8:53
10:30	10:31	10:35	10:43	10:47	10:53	10:58
12:30	12:31	12:35	12:43	12:47	12:53	12:58
14:00	14:01	14:05	14:13	14:17	14:23	14:28
15:30	15:31	15:35	15:43	15:47	15:53	15:58

床鍋	影野	六反地中	西仁井田	みどり市前	しまんと ハマヤ前	窪川駅
9:12	9:17	9:23	9:27	9:35	9:39	9:40
11:12	11:17	11:23	11:27	11:35	11:39	11:40
13:12	13:17	13:23	13:27	13:35	13:39	13:40
14:42	14:47	14:53	14:57	15:05	15:09	15:10
16:12	16:17	16:23	16:27	16:35	16:39	16:40

10) 飯ノ川線（金曜日のみ運行）

継続

① 運行経路



■ 変更点について解説

① 今回延長区間

土居から平野集会所までの区間を折り返し運行する。これは地元住民からの要望を受け、運行ダイヤへの影響もないことから実施するものである。同じ経路は道德線（月曜日運行）が運行しているが、もともとコミュニティバスに再編する以前は毎日路線バスが運行していた経路でもあることから、利便性向上による利用増が期待されることから延伸運行を行う。

この運行路線変更により、本路線の延長距離が2.4km 延伸することとなった。

② 運行ダイヤ

窪川駅	しまんと ハマヤ前	富岡	中八千数	本堂	奈路	平野 集会所	奥飯ノ川
—	—	—	—	—	—	—	—
9:45	9:46	9:56	10:03	10:07	10:10	10:14	10:22
12:00	12:01	12:11	12:18	12:22	12:25	12:29	12:37
14:00	14:01	14:11	14:18	14:22	14:25	14:29	14:37
15:30	15:31	15:41	15:48	15:52	15:55	15:59	16:07

奥飯ノ川	平野 集会所	奈路	本堂	中八千数	富岡	しまんと ハマヤ前	窪川駅
8:53	9:01	9:05	9:08	9:12	9:19	9:29	9:30
10:22	10:30	10:34	10:37	10:41	10:48	10:58	10:59
12:37	12:45	12:49	12:52	12:56	13:03	13:13	13:14
14:37	14:45	14:49	14:52	14:56	15:03	15:13	15:14
16:07	16:15	16:19	16:22	16:26	16:33	16:43	16:44

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要および運行予定者

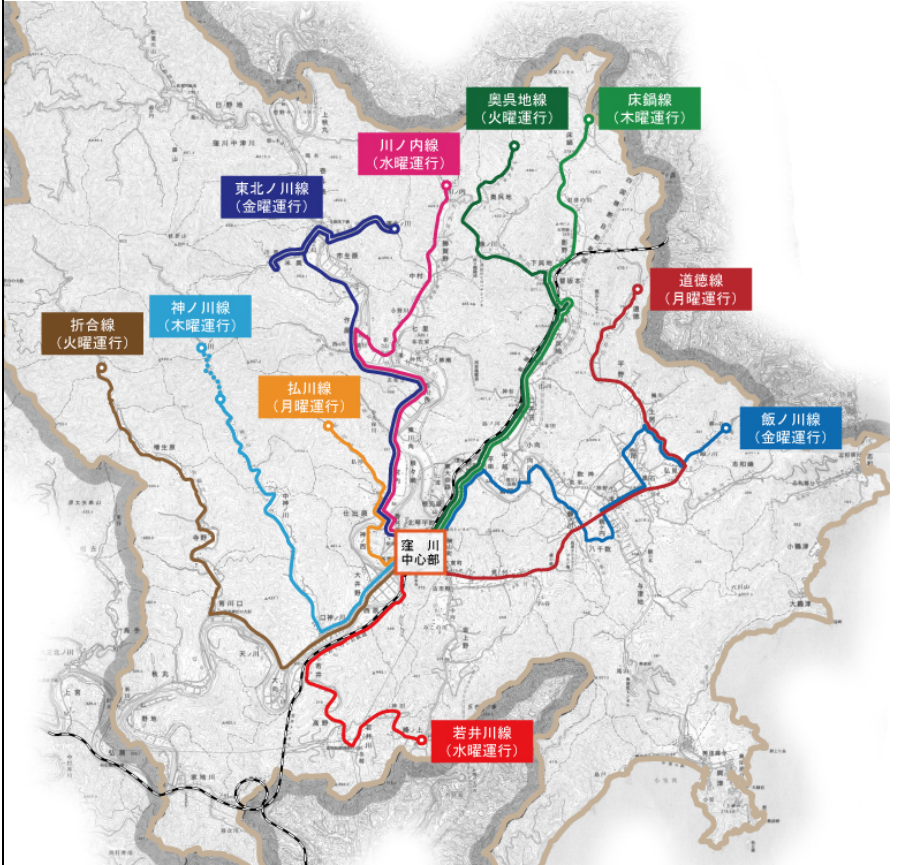
<p>1. 営業区域</p>	<p>高岡郡四万十町窪川地域内</p> 
<p>2. 運行の態様</p>	<p>乗合運行 ただし、神ノ川線の路線端部は一部デマンド運行</p>
<p>3. 運送の区間</p>	<p>各路線とも、予め指定するバス停留所で乗降。 ただし、制限のない場所においては停留所以外でも乗降可</p>
<p>4. 運賃</p>	<p>1人1乗車 大人：100円（中学生以上） 小人：50円（小学生） 未就学児は大人1人に付き、1人まで無料</p>
<p>5. 利用対象者</p>	<p>制限無し</p>
<p>6. 運行日</p>	<p>路線毎に運行曜日を限定。</p>
<p>7. 乗降場所</p>	<p>制限場所を除いて、フリー乗降可能。</p>
<p>8. デマンド区間の予約方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者である株式会社四万十交通に、利用便の3時間前までに連絡する。 ・ 朝一番の便については、前日の17時までに予約連絡をする。 ・ 下り便の利用時には、乗車時に運転手に伝える。
<p>9. 運行予定者</p>	<p>株式会社四万十交通</p>

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準ニで該 当する要件 (別表7の み)
高知県 高岡郡 (四万十町)	株式会社四万十交通	(1) 払川線	地域内フィーダー	204.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(2) 奥呉地線	地域内フィーダー	541.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(3) 若井川線	地域内フィーダー	314.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	332.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(5) 神ノ川線 (水源地)	地域内フィーダー	294.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(6) 神ノ川線 (奥神ノ川)	地域内 フィーダー (一部デマン ド型)	27.0		乗合バス型 一部デマン ド型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(7) 東北ノ川線	地域内フィーダー	464.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(8) 道德線	地域内フィーダー	602.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	株式会社四万十交通	(9) 折合線	地域内フィーダー	734.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	株式会社四万十交通	(10) 床鍋線	地域内フィーダー	653.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	株式会社四万十交通	(11) 飯ノ川線	地域内フィーダー	756.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
合 計				4,922					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				4,922			国庫補助 上限額(千 円)	5,098	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準ニで該 当する要件 (別表7の み)
高知県 高岡郡 (四万十町)	株式会社四万十交通	(1) 払川線	地域内フィーダー	200.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(2) 奥呉地線	地域内フィーダー	541.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(3) 若井川線	地域内フィーダー	314.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	332.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(5) 神ノ川線 (水源地)	地域内フィーダー	294.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(6) 神ノ川線 (奥神ノ川)	地域内 フィーダー (一部デマン ド型)	27.0		乗合バス型 一部デマン ド型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(7) 東北ノ川線	地域内フィーダー	464.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(8) 道德線	地域内フィーダー	590.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(9) 折合線	地域内フィーダー	734.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(10) 床鍋線	地域内フィーダー	653.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(11) 飯ノ川線	地域内フィーダー	756.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
合 計				4,906					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				4,906			国庫補助 上限額(千 円)	5,098	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助金内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
高知県 高岡郡 (四万十町)	株式会社四万十交通	(1) 弘川線	地域内フィーダー	204.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(2) 奥呉地線	地域内フィーダー	530.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(3) 若井川線	地域内フィーダー	314.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	332.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(5) 神ノ川線 (水源地)	地域内フィーダー	294.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(6) 神ノ川線 (奥神ノ川)	地域内 フィーダー (一部デマン ド型)	27.0		乗合バス型 一部デマン ド型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(7) 東北ノ川線	地域内フィーダー	464.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(8) 道德線	地域内フィーダー	602.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(9) 折合線	地域内フィーダー	720.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(10) 床鍋線	地域内フィーダー	653.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
	株式会社四万十交通	(11) 飯ノ川線	地域内フィーダー	756.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	② 継続
合 計				4,897					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				4,897			国庫補助 上限額(千 円)	5,098	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	四万十町
------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	17,320
交通不便地域	17,320

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
17,320	窪川地区	過疎地域地域自立促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
17,320	$17,320 \times 150 + 2,500,000$	5,098,000 円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

添付書類：交通不便地域の区分が分かる地図



添付書類：人口集中地区以外の地区（四万十町全域）



4. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社四万十交通

5. 協議会開催状況と主な議論

平成 20 年度

◆平成 20 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町全域の公共交通の利便性向上を目指した再編案として、10 年後（平成 30 年）までを計画期間とする“四万十町生活交通再編基本方針”をとりまとめた。

平成 21 年度

◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

“四万十町生活交通再編基本方針”をもとに、特に地域内の交通手段である路線バスの効率的な運用を目的として、具体的な利便性向上策と利用促進策を“短期行動計画”、“中長期行動計画”の二段階でとりまとめた“行動計画”を策定した。

これ以降、町内の公共交通に関する取り組みの基本方針となった。

平成 22 年度～23 年度（他の地域であるため省略）

◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町の十和地域（旧十和村）、大正地域（旧大正町）において、交通空白地区解消につなげる施策として、コミュニティバスの試験運行を経て本格運行につなげた。

平成 25 年度

◆平成 25 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域における具体的な公共交通再編作業として、平成 24 年度に独自にとりまとめた“四万十町窪川地域 生活交通再編計画（平成 25 年 3 月）”をもとに窪川地域内における交通空白地区の解消につなげるコミュニティバス運行計画を策定し、試験運行による調査を行うことが承認された。

平成 26 年度

◆平成 26 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域におけるコミュニティバス試験運行を通じて寄せられた利用者からの意見やニーズの反映、他のモードとの調整等を経て、平成 26 年 10 月からの本格運行に移行することが承認された。

平成 27 年度 5 月

◆平成 27 年度第 1 回 四万十町地域公共交通会議

第一期コミュニティバスの一部路線の運行経路変更について、および第二期コミュニティバスの本格運行への移行について協議した。

平成 27 年度 2 月

◆平成 27 年度第 2 回 四万十町地域公共交通会議

既存バス路線「窪川―北の川」線の折り返し地点を大正駅まで延長し、窪川―大正間直通バスとするバス路線の試験運行による調査を行うことが承認された。

6. 利用者等の意見の反映状況

平成 24 年度

◆平成 24 年 地域座談会

“四万十町生活交通再編基本方針” および具体的な実施を意識した“行動計画”をもとに、町の取り組み方針を示した。その上で、町民が既存の公共交通網に関する考えや要望を出してもらい、意見交換を行った。

日 時	時 間	対象地区
9月24日(月)	18:30~	西原(1)(2)
	18:30~	若井
9月25日(火)	18:30~	高野
	18:30~	若井川(1)(2)(3)
9月26日(水)	18:30~	払川
	18:30~	口神ノ川(4)・中・奥神ノ川
9月27日(木)	18:30~	天ノ川・大向
	18:30~	東北ノ川
9月28日(金)	18:30~	川奥
	19:00~	川ノ内
1月16日(水)	18:00~	東大奈路(1)(2)
	18:30~	西川角
1月17日(木)	18:00~	野地
	18:00~	奥呉地(上)(下)
1月18日(金)	18:00~	勝賀野
	14:00~	本在家
1月21日(月)	18:30~	折合、檜生原
	18:30~	飯ノ川
1月22日(火)	18:00~	床鍋(上)(下)
	18:00~	道徳
1月23日(水)	18:00~	与津地

平成 25 年度

◆平成 25 年 第 1 回 コミュニティバス地域座談会

公共交通をとりまく各種調査および既存の路線バスニーズ調査、前年度の地域座談会の結果をもとに、交通空白地区解消のために率先してコミュニティバス（地域内フィーダー系統路線）が求められる地区を設定した。

その各地区における試験運行試案を持って、対象地区での座談会を開催して意見交換を行った。

日 時	時 間	対象地区
10月30日(水)	18:30~	仕出原、弘川
	18:30~	神ノ西
10月31日(木)	18:30~	高野、若井川、峰ノ上
	19:00~	川ノ内、中村、勝賀野
11月5日(火)	18:30~	川奥、米ノ川
	18:30~	奥呉地、魚ノ川
11月11日(月)	18:30~	西原
	18:30~	若井
11月12日(火)	18:30~	東北ノ川、市生原
	18:30~	中神ノ川、奥神ノ川

◆平成 25 年 第 2 回 コミュニティバス地域座談会

コミュニティバス試験運行を開始して約3ヶ月が経過した頃合いで、主に試験運行路線利用者に集まってもらい、利用状況や改善すべき点、その他要望などについてうかがった。

日 時	開始時間	対象路線名
3月24日(月)	9:30~	若井川線沿線利用者、弘川線沿線利用者
3月25日(火)	9:30~	奥呉地線沿線利用者
3月26日(水)	9:30~	川ノ内線沿線利用者
3月27日(木)	9:30~	神ノ川線沿線利用者
3月28日(金)	9:30~	東北ノ川線沿線利用者

◆平成 26 年 新規コミュニティバス試験運行に関する説明会

コミュニティバス第二期の試験運行を行うにあたり、沿線地区の方の移動ニーズや意見を収集する場を設けた。

日 時	時 間	対象地区
11 月 25 日 (火)	18:30~	平野、道徳
	18:30~	弘見、飯ノ川
11 月 26 日 (水)	18:30~	奈路、土居
	18:30~	床鍋
11 月 27 日 (木)	18:30~	影野、下呉地
	18:30~	山株、替坂本、六反地
12 月 1 日 (月)	13:30~	神有、仁井田
	18:30~	桧生原、折合
12 月 3 日 (水)	18:30~	寺野、南川口

◆平成 27 年 コミュニティバス利用者の意見交換会

コミュニティバス第一期利用者および第二期試験運行の利用者に集まっていたき、コミュニティバスに対する評価や利便性向上の取り組み等について意見をいただいた。

日 時	開始時間	対象路線名
4 月 20 日 (月)	9 : 30~	若井川線
		払川線
4 月 21 日 (火)	9 : 40~	奥呉地線
4 月 22 日 (水)	9 : 30~	川ノ内線
4 月 23 日 (木)	9 : 45~	神ノ川線
4 月 24 日 (金)	9 : 30~	東北ノ川線
4 月 27 日 (月)	9 : 30~	道徳線
4 月 28 日 (火)	9 : 45~	折合線
4 月 30 日 (木)	9 : 40~	床鍋線
5 月 1 日 (金)	9 : 30~	飯ノ川線

◆平成 28 年 コミュニティバス利用者への聞き取り調査

コミュニティバスに乗車し、車内で利用者からコミュニティバスに対する評価や利便性向上の取り組み等について意見をいただいた。

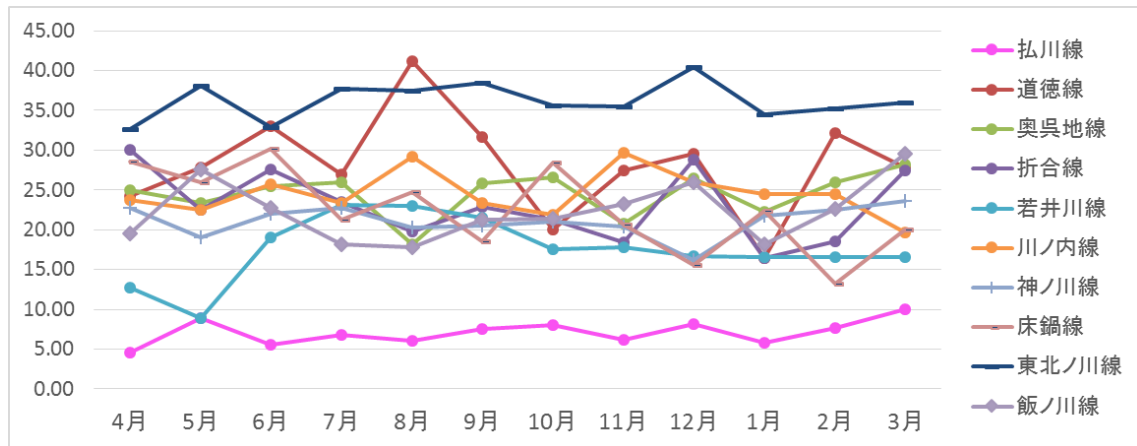
◆コミュニティバスに対する主な意見と利用状況

試験運行の企画段階では、特に「公共交通空白地区の解消」や、「既存の乗合バスの利便性向上」に対する意見が多く寄せられ、試験運行開始後からは実際に利用した方たちから、「買い物や通院に周囲に迷惑をかけることなく利用できる」、「ぜひとも持続して運行していただきたい」、「うちの集落にも走らせてほしい」といった運行の継続を希望する思いが多く寄せられた。合わせて利用者の移動ニーズに応じた「運行経路の再調整」、「運行ダイヤの再調整」も求められた。

一方で、タクシー事業者からはもともと少ない利用状況が、一層厳しくなったと切実な状況を説明されたため、タクシーの利用を支援する施策も合わせて取り組むこととした。

今後も利用者及び沿線住民の意見を定期的に聴取し、可能な限り運行に反映させながら運行体系の確保・維持につなげていく。

図：窪川地域コミュニティバスの利用状況（一日平均利用者数）



※利用状況は平成27年4月～平成28年3月

表：窪川地域コミュニティバスの利用状況（一日平均利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月平均	1便平均
払川線	4.50	8.88	5.50	6.75	6.00	7.50	8.00	6.20	8.10	5.75	7.60	10.00	7.07	2.03
道德線	24.20	27.80	33.00	27.00	41.20	31.60	20.00	27.40	29.60	16.40	32.20	27.80	28.18	8.06
奥呉地線	25.00	23.38	25.50	26.00	18.13	25.90	26.63	20.75	26.50	22.25	26.00	28.20	24.52	7.05
折合線	30.00	22.50	27.60	23.50	19.75	22.90	21.20	18.40	28.80	16.40	18.60	27.40	23.09	6.58
若井川線	12.75	8.90	19.00	23.13	23.00	21.50	17.50	17.75	16.70	16.60	16.60	16.60	17.50	5.16
川ノ内線	23.70	22.50	25.75	23.40	29.13	23.40	21.90	29.63	26.00	24.50	24.50	19.60	24.50	6.95
神ノ川線	22.70	19.00	22.00	22.70	20.25	20.50	21.00	20.38	16.20	21.75	22.50	23.60	21.05	6.02
床鍋線	28.60	26.00	30.20	21.20	24.70	18.60	28.40	20.60	15.60	22.40	13.20	20.00	22.46	6.42
東北ノ川線	32.63	38.13	32.88	37.70	37.50	38.50	35.60	35.50	40.50	34.50	35.25	36.00	36.22	10.37
飯ノ川線	19.50	27.60	22.75	18.20	17.80	21.20	21.40	23.20	26.00	18.20	22.60	29.50	22.33	6.36

※オレンジマーカーは試験運行中の利用実績

7. 協議会メンバーの構成

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名
第1号	四万十町	副町長 森 武士
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 寺岡 昌人
第2号	(株) 四万十交通	代表取締役 吉岡 真佐人
第3号	(有) 窪川ハイヤー	山崎 健一
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄
第3号	丸三ハイヤー (本社)	三浦 ひろみ
第3号	十和ハイヤー (十川)	芝 和寿
第4号	住民または旅客 (窪川)	富岡地区 樫本 利一
第4号	住民または旅客 (大正)	葛籠川地区 林 利子
第4号	住民または旅客 (十和)	大井川地区 谷崎 直子
	合計	10名